

景品表示法と独占禁止法

最近、経済情勢の変化などにより、いろいろな商品やサービスが値上がりしたり、入手が困難になったりしています。

消費者がよりよい商品やサービスを適正な価格で選べるよう、消費生活にかかわりの深い景品表示法と独占禁止法について学びます。

○日 時 10月20日(金) 10:00~11:30

○会 場 とかちプラザ 2階 視聴覚室

○講 師 公正取引委員会事務総局北海道事務所取引課

取引第一係長 松原 大樹 氏

○受講料 無料

○定 員 70名(定員になり次第締め切ります)

○申込み・問い合わせ

商業労働課労働消費係へ、住所、氏名、電話番号を下記の方法で連絡ください。

・電話：0155-65-4132(直通)

○申込期間 9月20日(水)~10月19日(木)

〈受講にあたってのお願い〉

- ① 当日は、ご自宅で体調・体温を確認し、会場までお越しください。
- ② 講座の中止、内容変更等の可能性があるため、市のホームページ等で最新情報をご確認ください。

